

令和 4 (2022) 年度

埼玉医科大学大学院看護学研究科  
修士課程

学生募集要項



<一般選抜>

<社会人選抜>

# 目 次

○埼玉医科大学大学院看護学研究科看護学専攻概要 ……………	1
○看護学研究科学生募集要項 ……………	3



# 埼玉医科大学大学院看護学研究科看護学専攻概要

## 1. 教育目標

埼玉医科大学大学院看護学研究科看護学専攻は、生命の尊厳を守ることを最優先し、その上で、21世紀の保健・医療・福祉分野の動向や環境の変化に応じて適切に対応できる人材の育成を目標としています。斬新的、創造的、先駆的に看護を探究できる看護専門職者の育成と、高度かつ最新の専門的知識と技術を持った看護ケアの実践者、教育者、研究者の育成、それらのリーダーとなり得る人材の育成です。これらの人材育成を通じて、看護の質の向上と看護学の発展に寄与するとともに、社会に貢献することを目指しています。

## 2. 修業年限・学位

修業年限：2年 学位：修士（看護学）

（長期履修生制度を希望する場合には、2年を超えることができます。）

## 3. 分野、領域、授業科目

		共 通 科 目					
		看護管理学	看護倫理学	看護理論	看護継続教育論	看護研究方法論	看護情報処理論
		ヒューマン・セクシュアリティ	コンサルテーション論	人体統合機能論	看護政策論		
		フィジカルアセスメント	病態生理学	臨床薬理学			
分野	領域	専 門 科 目					
高度実践看護学分野	成人看護学領域	成人看護学特論Ⅰ	成人看護学特論Ⅱ	成人看護学演習Ⅰ	成人看護学演習Ⅱ		
		がん看護学特論Ⅰ	がん看護学特論Ⅱ	がん看護学特論Ⅲ			
		がん看護学演習Ⅰ	がん看護学演習Ⅱ	がん看護学演習Ⅲ			
		がん看護学実習Ⅰ	がん看護学実習Ⅱ	がん看護学実習Ⅲ			
		クリティカルケア学特論Ⅰ	クリティカルケア学特論Ⅱ				
		クリティカルケア学演習Ⅰ	クリティカルケア学演習Ⅱ				
		クリティカルケア学実習					
	成人看護学特別研究	成人看護学課題研究					
	小児看護学領域	小児看護学特論Ⅰ	小児看護学特論Ⅱ	小児看護学演習Ⅰ	小児看護学演習Ⅱ		
		小児看護学実習	小児看護学特別研究	小児看護学課題研究			
精神保健看護学領域	精神保健看護学特論Ⅰ	精神保健看護学特論Ⅱ	精神看護学特論Ⅲ				
	精神保健看護学特論Ⅳ	精神保健看護学演習Ⅰ	精神保健看護学演習Ⅱ				
	精神保健看護学演習Ⅲ	精神保健看護学実習Ⅰ	精神保健看護学実習Ⅱ				
	精神保健看護学実習Ⅲ	精神保健看護学実習Ⅳ					
	精神保健看護学特別研究	精神保健看護学課題研究					
生活支援看護学分野	基礎看護学・看護管理学領域	基礎看護学特論Ⅰ	基礎看護学特論Ⅱ	基礎看護学演習Ⅰ	基礎看護学演習Ⅱ		
		看護管理学特論Ⅰ	看護管理学特論Ⅱ	看護管理学演習Ⅰ	看護管理学演習Ⅱ		
	基礎看護学・看護管理学特別研究						
地域活動看護学領域	地域活動看護学特論Ⅰ	地域活動看護学特論Ⅱ	地域活動看護学演習Ⅰ				
	地域活動看護学演習Ⅱ	地域活動看護学特別研究					

※1. 高度実践看護学分野には、論文コースと実践コースがあります。

2. 高度実践看護学分野のうち、精神保健看護学領域については、日本看護系大学協議会の「精神看護」38単位専門看護師教育課程が認定されています。なお、その他の一部の領域についても、同課程の認定の申請を検討しています。

#### 4. 履修の方法

学生は、定められた授業科目から 32 単位以上を履修しなければなりません。

履修登録にあたっては、指導教員と相談の上、授業科目から履修科目を選択し、年度初めの所定期間に「履修届」を提出する必要があります。

#### 5. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例

近年、大学院における社会人の再教育への要望が高まっておりますが、本学では、社会人に対して昼夜開講制を導入しています。

昼夜開講制とは、夜間（18：10～）や特定の時間（時期）に授業・研究指導の時間を設け、病院に勤務する看護師等の社会人が大学院の授業・研究指導をより受けやすくするための制度です。そのため、夜間や土曜日に履修できるカリキュラムを設定し、単位を修得しやすくするための配慮を行います。

この制度を利用する者は、指導教員と十分な相談の上で履修科目等を決定します。

また、本学にはサテライトキャンパスがあります。このキャンパスは、JR および東武東上線の川越駅から約 200 m の位置にあり、修学に便利な場所で授業を受けることができます。

#### 6. 授業時間

区分	時限	授業時間	区分	時限	授業時間
一般の 授業時間	1	9：00～10：30	第 14 条特例 による 授業時間	6	18：10～19：40
	2	10：40～12：10		7	19：50～21：20
	3	13：10～14：40		土 曜 日	左欄の一般の授業時 間と 6,7 時限の授業 時間があります。
	4	14：50～16：20			
	5	16：30～18：00			

#### 7. 長期履修生制度

職業を有する等の事情があり、2 年間の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修することを希望する場合には、修業年限を 3 年間とする長期履修制度を選択することができます。

この制度を利用する者は、指導教員と相談した上、入学手続きの際に「長期履修生志願書」を提出する必要があります。

#### 8. 学位授与

本研究科に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 32 単位以上修得します。かつ、必要な研究指導を受けた上で、学位論文を提出し、審査および最終試験に合格すると、修士（看護学）の学位が授与されます。

なお、優れた研究業績をあげた方については、本研究科に 1 年以上在学していれば、早期修了も可能です。

#### 9. 奨学金等

日本学生支援機構奨学金、公益社団法人日本看護協会（国際看護師協会東京大会記念奨学金・小倉一春大学院教育）、公益財団法人木村看護教育振興財団など、申請し採択された場合は、奨学金の貸与が受けられます。

# 学 生 募 集 要 項

## 1. アドミッションポリシー

本研究科では、アドミッションポリシーとして次のような学生を求めています。

(アドミッションポリシーとは、学生に求める能力や意欲、適性、経験等をいいます。)

- ① 大学院入学の意志が固く、修学目的が明確で、真摯に学び続ける姿勢がある。
- ② 看護や看護倫理の基本である「他者理解」、「他者尊重」の精神を遵守できる素養を身につけている。
- ③ 看護者の使命・責任として看護の向上を目指す意思が明確であり、かつ、自らそれを実現すべく研鑽を積んでいる。
- ④ チーム医療の重要性とチーム医療における看護の役割を理解している。
- ⑤ 論理的で科学的な思考能力を有し、研究的な視点・態度の重要性を認識しており、エビデンスに基づいた看護を行う能力を有する。

## 2. 募集人員

募集人員 10名 (第1回募集 7名、第2回募集 3名)

(第2回の募集領域は、第1回の合格者の状況により決定します。)

看護学研究科看護学専攻の分野・領域・科目は、次のとおりです。

分 野	領 域	科 目
高度実践看護学分野	成人看護学領域	成人看護学
		がん看護学
		クリティカルケア学
	小児看護学領域	小児看護学
精神保健看護学領域	精神保健看護学	
生活支援看護学分野	基礎看護学・看護管理学領域	基礎看護学
		看護管理学
	地域活動看護学領域	地域活動看護学

※各領域の募集人員はそれぞれ若干名とします。

## 3. 選抜の区分

入学者選抜には、一般選抜と社会人選抜があります。

一般選抜と社会人選抜とは、試験科目が異なりますので、留意してください。

## 4. 出願資格

### (1) 一般選抜

次のいずれかに該当する者とします。

- ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和4年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みのある者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者

- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
- ⑧ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑨ 次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において、個別の出願資格審査（P.5「6. 出願資格審査について」参照）により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
  - ア 大学に3年以上在学した者、または、外国において15年の課程を修了した者
  - イ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者及びその他の教育施設の修了者など、大学卒業資格を有していない者で、下記の審査基準のいずれをも満たす者
    - a) 看護師、保健師、助産師のいずれかの資格を有し、かつ、いずれかの資格取得後の実務経験が3年以上である者
    - b) 査読のある学術雑誌への掲載、または、学会の発表経験を有する者  
もしくはこれに準ずるもの

## (2) 社会人選抜

社会人選抜において入学を志願する場合は、一般選抜出願資格のいずれかに該当する者で、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有し、入学時点で当該免許にかかわる5年以上の実務経験を有する者とします。

なお、一般選抜の①から⑦の出願資格に該当しない方は、社会人選抜に該当していても、次の「6. 出願資格審査について」に従い、出願資格の審査を受けてください。

## 5. 事前面接

志望する指導教員と、あらかじめ、研究内容等について相談をしてください。（日程調整が必要となりますので、早めに予約をしてください。）

- ① メールによる連絡：指導教員のメールアドレスは次のとおりです。

分野	領域	科目	指導教員	メールアドレス
高度実践看護学	成人看護学	成人看護学	粟生田友子	aohda@saitama-med.ac.jp
		がん看護学	未定	
		クリティカルケア学	未定	
	小児看護学	小児看護学	野田 智子	noda@saitama-med.ac.jp
	精神保健看護学	精神保健看護学	大賀 淳子	ogaju@saitama-med.ac.jp
生活支援看護学	基礎看護学・看護管理学	基礎看護学	未定	
		看護管理学		
	地域活動看護学	地域活動看護学	千田 みゆき	chida@saitama-med.ac.jp

※未定の指導教員については、決定次第、本学大学院ホームページに掲載します。

- ② 電話による連絡：保健医療学部事務室大学院担当に電話をおかけください。

指導教員におつなぎします。

## 6. 出願資格審査について

「4. 出願資格、(1) 一般選抜」の⑧または⑨で出願しようとする方は、事前に出願資格審査を受けなければなりません。

出願資格審査を希望する方は、あらかじめ、保健医療学部大学院担当へ「出願資格審査申請書」を請求し、審査手続をとってください。

出願資格審査は書類審査により行います。出願資格審査を受けて資格が認められた後、一般選抜または社会人選抜の方法を決定して出願してください。

### (1) 受付期間

第1回募集 令和3年 6月17日(木)～令和3年 7月7日(水) 16時まで

第2回募集 令和3年10月25日(月)～令和3年11月5日(金) 16時まで

### (2) 事前面接

出願資格審査申請書を提出する前に、研究内容等について、志望する指導教員と相談をしてください。(日程調整が必要となりますので、早めに予約をしてください。)

(P.4「5.事前面接」参照)

### (3) 提出場所

埼玉医科大学 保健医療学部事務室 大学院担当

### (4) 提出書類

次の書類を揃えて申請してください。

#### ① 出願資格審査申請書

※ 本学所定の様式がありますので、お問い合わせください。

※ 外国人の申請様式は別となりますので、ご注意ください。

#### ② 最終学歴に関する証明書

・ 卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書

・ 成績証明書

※ 証明書は、発行の日から6か月以内のものを添付してください。

※ 婚姻等により、各証明書等に記載された氏名と提出時の氏名が相違する場合は、出願6か月以内に発行された戸籍抄本を添付してください。

#### ③ 看護師または保健師の免許証の写し

#### ④ 外国籍の者は、市区町村発行の外国人登録済証明書を添付してください。

### (5) 審査結果

本人宛に通知します。



## 7. 出願手続

### (1) 出願受付期間

第1回募集 令和3年8月10日(火)～令和3年8月20日(金)  
第2回募集 令和3年12月14日(火)～令和3年12月24日(金)

### (2) 事前面接

出願書類を提出する前に、研究内容等について、志望する指導教員と相談をしてください。  
(日程調整が必要となりますので、早めに予約をしてください。)  
(P.4「5.事前面接」参照)

### (3) 出願場所・出願方法

#### ① 出願場所・郵送先

〒350-1241 埼玉県日高市山根1397-1  
埼玉医科大学 保健医療学部事務室 大学院担当 宛

#### ② 出願方法

郵送にて送付のこと(必着)。  
書留速達扱いとし、封筒に「埼玉医科大学大学院入学選拔出願書類在中」と朱書きの上、  
受付期間内必着となります。

### (4) 出願書類

次の書類を揃えて出願してください。

- ① 入学願書・履歴書・志望理由書・受験票(大学用)(募集要項中の様式1～4)  
※出願資格審査申請書・入学願書・履歴書・受験票(大学用)には、同一写真を貼付すること。  
(縦4cm×横3cm:3ヶ月以内撮影の上半身脱帽正面背景無地、裏面に氏名記入)  
※外国籍の方は、市区町村発行の外国人登録済証明書を添付してください。
- ② 最終学歴に関する証明書(本学保健医療学部卒業(見込)者は不要です)  
・卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書  
・成績証明書  
※ 証明書は、発行の日から6か月以内のものを添付してください。  
※ 婚姻等により、各証明書等に記載された氏名と提出時の氏名が相違する場合は、出願  
6か月以内に発行された戸籍抄本を添付してください。
- ③ 看護師または保健師の免許証の写し
- ④ 推薦書(募集要項中の様式5)  
※所属長または学校長作成のもの
- ⑤ 検定料 30,000円  
銀行振込とし、出願には検定料振込済証明書(募集要項中の様式6)を入学願書に貼付すること。振込手数料が発生する場合は志願者本人の負担となります。なお、検定料納入後の返還は一切行いません。
- ⑥ 返信用封筒  
受験票返信用として、普通郵便分の切手を添え、送付先住所を記入した返信用封筒を準備すること。  
※ 出願資格審査申請時に提出した書類の再提出は不要です。

## 8. 入学者選抜

入学者選抜では、筆記試験、面接試験および出願書類により、総合的に判断します。

### (1) 一般選抜

○ 筆記試験

英語（辞書の持ち込み可、ただし電子辞書は除く。）

小論文（領域別の専門科目の出題）

○ 面接試験

口述試験

### (2) 社会人選抜

○ 筆記試験

小論文（領域別の専門科目の出題）

○ 面接試験

口述試験

### (3) 試験日時

第1回募集 令和3年8月28日（土） 9時30分～15時

第2回募集 令和4年1月8日（土） 9時30分～15時

### (4) 試験時間割

区分	一般選抜			社会人選抜	
	小論文	英語	面接	小論文	面接
試験時間	9:30～11:00	11:20～12:20	13:30～	9:30～11:00	11:30～

※場合によっては、面接時間が変更になることがあります。

### (5) 試験会場

埼玉医科大学 日高キャンパス 保健医療学部棟

## 9. 受験にあたっての注意事項

- ① 出願書類等に不備がある場合、受理しないことがあります。
- ② 出願書類受付後の書類の変更は認めません。また、一旦受理した出願書類は返還しません。
- ③ 受験票は必ず持参してください。
- ④ 試験開始の30分前（午前9時）までに、試験会場に到着してください。
- ⑤ 提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学決定後であっても入学を取り消す場合があります。

## 10. 合格発表

第1回募集 令和3年9月30日（木） 16時

第2回募集 令和4年1月28日（金） 16時

本学日高キャンパスの保健医療学部事務室前に掲示するとともに、本人宛に通知します。

なお、本学大学院ホームページでも閲覧できますが、掲示発表を正式のものとしします。

URL <http://www.saitama-med.ac.jp>

## 11. 入学手続き

第1回募集 令和3年10月1日(金)～令和3年10月15日(金)

第2回募集 令和4年1月31日(月)～令和4年2月10日(木)

合格者には、「合格通知」と「入学手続き書類」を願書に記載された現住所に送付しますので、手続き期間中に入学手続きを完了してください。

期日までに所定の手続きを完了しない場合は、入学を辞退したものと扱います。

## 12. 学納金

令和4年度入学者の学費は以下のとおりです。

区 分	金 額
入学金	300,000 円
授業料 (年額)	700,000 円
施設設備費 (年額)	200,000 円
障害保険及び賠償責任保険 (通常履修の2年分)	2,790 円
合 計	1,202,790 円

※入学金は、本学関連学校の卒業生(卒業見込み含む)からは徴収いたしません。

(詳細はお問い合わせください)

(1) 授業料については、前期と後期に分けて分納ができます。

分納を希望する方は、入学手続きの際に「学費(授業料等)分割願」を提出する必要があります。ただし、長期履修生の授業料分納はできません。

(2) 長期履修生の学費は、入学金以外の学費について、標準修業年限2年分を認められた履修期間の年数で除した額(1万円未満は1万円に切り上げ)とします。

例えば、履修期間が3年の場合は、次のとおりとなります。

入学金	300,000 円
授業料 (年額)	470,000 円
施設設備費 (年額)	140,000 円
障害保険及び賠償責任保険 (長期履修の3年分)	4,150 円
合 計	914,150 円

(3) 入学手続き完了後の入学辞退は、申し出により令和4年3月31日(木)17時までに所定の手続きを終了した場合、入学金以外を返還します。

## 13. 個人情報の取扱いについて

出願および入学願書等に記載された個人情報は、入学者選抜の実施、合格発表、入学手続き、入学後の履修、学籍関係および学生生活に必要な業務を行なうために使用します。

本学が取得した個人情報は、法律で定められたとおり適切な管理を行います。

お問い合わせ先

〒 350-1241 埼玉県日高市山根 1397-1

埼玉医科大学 保健医療学部事務室 大学院担当

Tel : 042-984-4801 Fax : 042-984-4804

メールアドレス [hmaster@saitama-med.ac.jp](mailto:hmaster@saitama-med.ac.jp)